

特集：解雇無効時における金銭救済制度（最終報告書）…………… 2

要件満たせば労働者が金銭請求できる仕組みを提言

厚労省の検討会が、裁判などで解雇が無効と判断された際の金銭救済制度の仕組みなどに関する考え方を盛り込んだ最終報告書をまとめた。制度の導入そのものに反対する労働側の声も根強いなか、法整備への検討を労政審に預ける形となった。議論のポイントを紹介する。

好評連載 ◆「多様な働き方」時代の賃金設計 [26] …………… 38

定年後再雇用者の賃金の取り扱い方法(3)

株式会社プライムコンサルタント 田中博志

◆同一労働同一賃金時代のパート賃金 [3] …………… 49

今後の法整備の方向性

株式会社働きかた研究所 平田未緒

◆職場トラブル解決のヒント！ [39] …………… 56

退職勧奨前に確認しておくべきことは？

弁護士 岸田鑑彦

◆全国ハローワーク探訪 [662] …………… 60

求人者及び求職者に信頼されるハローワークを目指して

北海道・網走公共職業安定所 杉村哲哉

ニュース 全国加重平均で25円の引き上げを（中央最低賃金審議会が目安額を答申）／今後10年で自殺死亡率の3割減を目指す（政府が新しい「自殺総合対策大綱」を公表）／働き方改革を進めることを大事に（新幹部が就任会見を行う）／先を見据えた働き方の課題を議論（労働政策審議会労働政策基本部会）／今月の資料室 …… 24
< Labor Radar vol.74 > …………… 28

労務相談室 無期転換権行使の通算契約期間／クーリングが成立する無契約期間は………… 58

読者アンケート …………… 63

編集後記 …………… 64